



## 発行に当たって

NPO 法人「あい・友」は、理事・監事の方々の努力と忍耐の賜物で、めでたく6月10日に内閣府から認定され、8月9日に国際文化会館で第一回の総会を開きました（総会報告書参照）。そして、ここに第一回のNPO 法人「あい・友」ニューズレターを発行できることになり、感激しています。



代表理事：  
前田久美子

このNPO 法人「あい・友」の目的は、定款で謳われているように「全国の障がい者・高齢者が暮らしやすい社会を作るために、地域の中で関連する諸機関と連携を取りながら、ともに生き、理解しあえる健全でかつ自立できる社会作りに寄与することを目的とし、実践の伴う活動をしていく」です。

これからのNPO 法人は収益事業を行い、その収益を非営利活動に還元することが健全なNPO 活動であり、また、1年間の収支をはっきりさせ、透明な運営をすることが必須条件となりました。

我々のNPO 法人はそのためには、なにをすべきか、何が出来るかを話し合ってきました。我々にとり『安心・安全・安定』こそが、重要なキーワードだと気付きました。障がい者問題、残留農薬の問題、土壌や水の汚染の問題、食料自給率の低さ、どれをとっても我々に重要な問題を投げかけています。これらを解決し、かつ、障がい者や高齢者も一緒に働ける環境こそが大切であり、それを実現することが我々の使命のひとつであると考えました。それが実現できる産業は「植物工場」であり「陸上養殖」であるというところに行きつきました。

多分NPO 活動では一番難しい条件だと思いますが、だからこそやるべ

きであり、企業とは異なるスタンスで世の中に還元できるシステムが作れると確信しています。

植物工場・陸上養殖は人工的な環境で製造するのですから、計画生産が可能です。生産率をあげることも、時間的な計画生産も可能で、身体に優しい室内設計も出来る特性もあります。生きていることを喜びに変える事ができる産業がこの植物工場・陸上養殖だと思っています。この産業は誰にとってもやりがいを見出せるものだと思っています。

多くの方々のご協力とご理解のもとに、これからまっしぐらに我々の夢の実現に向かって努力をするつもりでいます。どうぞ一人でも多くの仲間を作り、活動が出来る環境を一日でも早く達成できるよう、ご協力をお願い致します。

代表理事：  
前田久美子

## 事務局を担当します！

副代表理事：樋口さまよりご紹介を賜り、9月から事務部門の業務を担当させていただくことになりました高橋寛（たかはしひろし）と申します。

私自身4年前に「障害者手帳」を取得した“身体障害者”として「あい・友」の設立趣旨と目的に大いに共感・賛同し、是非とも協力させていただきたく存じます。

私の場合、幼少期の高熱が原因と思われる軽度の脳性麻痺を「個性」

として受け止めながら《健常者》として過ごしてまいりましたが、約10年前から いわゆる“二次障害”としての「頸髄症」を発症し、4年前と本年5月の2度、頸椎の大きな手術を経験しました。現在、両腕の挙上不全などの障害がありますが、お蔭さまで日常の生活にはさほどの支障はありません。唯、年齢相応か…以前ほどはムリの利かない身体に對峙しながら…あれこれ“工夫”を凝らして【満身創痍】⇒【万新創意】とありたいと思っています。

今後は、従来、本業である《人事

経営コンサルタント》の比重を減らし、某独立行政法人の非常勤研究協力員の業務と併せて“三足のワラジ”を履いてお手伝いをさせていただくこととなります。

あえて「会員」とはならず、公正・公平な立場で「あい・友」の運営に関与させていただきますことをご了解ください。

（兵庫県西宮市出身、千葉市美浜区在住、1952年生まれ56歳）

高橋寛

## NPO「あい・友」の魅力

世界大恐慌にも匹敵する経済状況下に発足した特定非営利活動法人が、障がい者のために、高齢者のために奉仕活動をいたしますので寄付をお願いしますと企業を回ったところ



事務局長・  
非営利活動部長：  
高須賀 清

ろでどれほどの寄付が集められるか、どれほどの理解が得られるか、誰しも危ぶむところです。また、多くのNPOの先達が経営難に陥っているのが現状です。そんな状況下でNPO法人「あい・友」がどのような

方針で活動を計画しているかは、理事長の方針の通りですが、具体的にどうして行くかは会員が自発的に行動するしか方法はありません。

株式会社の場合、社員の生活と会社の利益を追求するために、与えられた仕事に専念しなければなりませんし、組織と役割についての明確な拘束があります。国家公務員についても同じです。

ところが、わがNPO法人「あい・友」では全く様相が異なります。

現在会員は50名を超えたところですが、会員はそれぞれ自分の生活を確立しております。その上で何か社会的な貢献をしたいと願って集まった仲間です。個人では考え付かないような社会的貢献の方法が見つ

るような希望を持って集まってくれた、仕事を持った方々です。中には悠々自適組もありますが、まだまだ活動できる力をもてあましている人もおります。自分の経験を誰かのために役立てたいと思って会員になった人もいます。これからは若者も参加したくなるような活動計画を実行していかなくはなりません。

NPO法人「あい・友」は、会員一人一人が自分の生きがいを見つけられる場であり、新しい人間関係を作り出せる場になるため、会員にとって魅力的な活動をしていきたいと願っています。あなたの夢の実現の場です。

事務局長・非営利活動部長：  
高須賀 清

## あい・友 設立記念パーティー

### 設立記念パーティー

総会（国際文化会館）が終わり、皆さんは三々五々と設立記念パーティー会場へと向かった。4～5分ほど離れた六本木のド真ん中にあるレストラン CHARCOL が会場である。そこはうっそうと木立が茂り、見事な明治時代の日本家屋が建っている。ここが東京の六本木と言うことを忘れてしまうぐらい、静かに凜とした姿で我々を迎えてくれている。設立記念パーティーに最適な舞台であっ

た。二階建てのノスタルジックなお屋敷（レストランと言うよりはお屋敷といったほうが似合う）は、調度品をはじめ間取りも昔のままである。落ち着いたムードと、よき時代の香りの中で、楽しい一時が持てたことは、我々の前途を明るくしたものとしてくれた。

このレストラン CHARCOL は、驚く無かれ、イタリアンのレストランである。本格的なお料理と良いムード



◀▼時間が経つにつれ、会員達のトークもさらに弾んだ。



が我々を暖かく包んでくれる。全館貸切と言うオーナーのご好意で、タイムスリップしたような美しいお部屋の中で、和気あいあいと美味しいお料理と楽しい会話に花を咲かせ、楽しいひと時を過ごした。



▲ CHARCOL の中庭で設立を祝って乾杯。天気にも恵まれ、気持ちの良い午後だった。

▶ノスタルジックな日本家屋でイタリアンが食べられるとは感激!!



◀あふれる緑のもと、くつろぎながら、親睦が深まっていった。



## NPO 法人「あい・友」の船出にあたり

新しい仕組みの NPO 法人「あい・友」を立ち上げスタートし、営利活動事業部を担当することになりました樋口でございます。



副理事長・  
営利活動事業部部长:  
樋口 武英

今までの NPO 法人の多くは、寄付行為で成り立つ活動つまり非営利活動でしたがこの「あい・友」は非営利活動事業と営利活動事業の二つの活動をする NPO 法人です。

前田理事長の思い「農業による障

がい者・高齢者の就業支援活動」を実現すべく微力ではありますが仕組み作りをします。この仕組みを完成させるには、企画・スポンサー・自治体・大学・販路等たくさんの関与者が必要で、特にスポンサー作りが難問です。

現在、スポンサー作りに苦労しており、1社で多額の出資をしてくれる会社を見つけるのは大変難しい状況です。2年後には共同で出資して特例子会社設立が出来る法律改正が出来る見通しです。そうなりますと大きく夢の実現に向けて一気に進みます。その為の準備として NPO 法人「あい・友」が独力で1ヶ所パイロットプラントを作る必要があります。

このパイロットプラントを実現す

るために、多額の資金が必要です。その為には会員増強による資金集めはもちろんですが、それだけではなく国の補助金交付も視野に入れ活動中です。

大きな志を持ってスタートしました NPO 法人「あい・友」ですが、営利活動事業部は大変な障害に立ち向かって行かなければなりません。と言うのは世の中になくない仕組みを作り立ち上げていくという事は大変な事業です。常に初心貫徹を心に刻み部員一同力を合わせ夢を実現しますので、ぜひ、物心両面のご支援をお願い致します。

副理事長・営利活動事業部部长:  
樋口 武英

## 事務局だより

### 1) 設立からの経緯と報告事項 (事務局管掌事項のみ)

#### ① NPO 法人の設立

2007年

12月24日 国際文化交流会館にて発起人会開催

2008年

1月26日 内閣府認可申請

3月19日 受理

6月10日 認可通知

6月16日 登記完了

8月9日 会員総会国際文化交流会館にて開催 参加:29名

#### ② 理事会の開催

7月12日 本部にて開催

11月16日 本部にて開催

#### ③ 農工商等連携事業支援:補助金の調査とヒアリング

9月18日 / 小企業庁経営支援部(霞ヶ関 経済産業省別館)新事業促進課 訪問

9月30日 / 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東支部 地域振興部 訪問

10月7日 / 経済産業省 関東経済局 産業部 経営支援課、農林水産省 関東農政局 生産経営流通部 訪問

#### ④ 収益事業部

7、8、9、11月 / 植物工場見学会実施、トマト、茄子のプランター試作:実証実験

#### ⑤ 非営利事業部

5月25日 / チャリティ・ゴルフコンペ(大阪) 参加:58名 収益金の一部をエリザベスサンダースホームに寄付

#### ⑥ 組織増強部

12月1日現在の会員数 / 正会員:42名 賛助会員:12名 法人会員:1名

#### 2) 今後の予定

① 運営委員会開催(月1回、夕刻から:本部にて、原則最終火曜日)

12/19(望年会充当) 1/27、2/24、3/24、4/28、5/26、6月:理事会、7月:総会

② 収益事業部2年後の本格立ち上げを目指して市場調査と植物工場見学会等を毎月1回程度実施

③ 非営利事業部:

・チャリティ・ゴルフコンペ 3月、5月頃予定

・環境問題講演会 7月頃予定

・チャリティコンサート 7月頃予定

#### ④ 組織増強部

会員数100名を目標に増強活動を実施

#### ⑤ 会員総会

2009年7月12日:予定 会場、時間等未定

#### ⑥ ホームページの立ち上げ

会員総会までに立ち上げる予定

#### 3) お知らせ

・専任事務局員:高橋寛氏が9月から非常勤で仲間に加わりました。よろしくお願ひします。

・会員証の発行:遅くなりましたが会員証を送付しました。未着の場合は事務局までご一報ください。

・会報(News Letter)の発行:当初は年2回の発行を予定しています。会員の皆様からのご意見や投稿をお願いします。

#### ・名刺の作成について

希望者に、NPO 法人「あい・友」統一デザインの名刺を有償でお作りします。

裏 / 表、カラー、会員個人の電話番号やメールアドレスも記載できます。

100枚:¥2000円 200枚:¥3000円送料込み。

詳細は事務局までお問い合わせください。

#### 編集後記

「海のもの」とも「山のもの」とも判らなかつた非営利活動法人「あい・友」ですが、徐々に姿を現してくる状況を楽しんでいただいております中で、皆様は「あい・友」は「海のもの・山のもの」どちらだと思われませんか?

この語源は「海のもの」:アングロサクソン型の思考に基づき、個人の成功が優先され、投機的で競争力のあるリスク管理に重点がおかれる。ベニスの商人の船荷に掛けられた冒険的な貸付金が歴史的な起源と言われます。

「山のもの」:アルペン型の思考に基づき、集団の利益が優先され、危険を分かち合い、連帯して安全を追及することに重点がおかれる。アルプスの村民達が16世紀に相互扶助を目的とした集団を作り、ギルドや同業組合・職業組合へと発展していきました。

21世紀、急速に増えてきた NPO 法人がどのように発展していくか、「あい・友」を「海のもの」「山のもの」のどちらにするのかは、ひとえに会員の皆様方の活動にかかっています。

(責:K・T)

# NPO 法人あい・友が目指す植物工房(工場)

## なぜ植物工房(工場)か:

植物工房(工場)という言葉は耳新しいものではないが、障がい者・高齢者雇用の可能性を追求し、かつ社会貢献度の高い産業形態として農業工房(工場)事業を選び、チャレンジするNPO法人は稀有なケースだと認識している。我々は難しいテーマではあるが、自然に優しいシステムを追求するだけでなく、人間にも優しいシステムを採用する事で、より良い社会を造り、かつ、貢献できる形が築けると考えている。「安心・安全・安定」の実現を目指し、活動を推し進めていこうと考えている。

一言で植物工房(工場)を表現すると、「施設内を高度に環境制御することにより作物を周年生産するシステム」だと言える。しかしながら同じ植物工場と言われても、多様なシステムがあるが、全てが障がい者・高齢者に適しているとは考えにくい。一昔前には考えられなかった「選択」の可能性を持てる時代だからこそ、就労者に適した方法・技法を使うことができ、栽培する作物も決まってくるものと認識している。

## 植物工場とは:

植物工場のシステムの多くは自動コントローラーで管理(地上部環境条件と培養液管理)され、コンピュータ制御(光・温湿度・二酸化炭素濃度・培養液条件)がなされている。また、HACCP仕様であり、出来上がった栽培野菜は洗わずに食せるぐらい無菌である。

栽培媒体への水の浸透などの準備・播種・育苗・定植・収穫・出荷・措置の洗浄・手入れの栽培管理等など全て計画生産ができるので、昔の農業のように365日休むことが出来ないわけではない。計画的に栽培できると言う利点は、生産者にとって

大変有効なことである。作業がマニュアル化されているので、パート作業が可能だと言うことは障がい者や高齢者にとっても十分働ける条件を備えているとも言える。たとえば、平均的な植物工場では1日8時間労働を基準として日産2000株の場合で9人、10,000株で47人が平均的な就労者といわれている。無農薬・無化学肥料で栽培をすることで、露地やハウスでの有機栽培と違い、害虫の回避が十分可能になる。また、蛍光灯・LED・CCFL・DCFL等の併用も可能で、安心・清潔な有機農産物の生産ができる。水のクラスター化を計り、ナノバブルの水等を使うことで、より一層の増収につながるというデータも出ている。その上、市場も年々拡大の一途をたどっている。市場規模は2005年11億円であったが、2010年には100億円以上の市場だと言われている大変有望な市場が期待されている。

## NPO法人「あい・友」推奨の農業工房(工場)の特長:

- 1) 障がい者+高齢者の社会進出  
→障がい者+高齢者のペア対応のシステムを作ることで社会進出がたやすくなる。  
完全閉鎖型で安全・安心な生産物の栽培を目指し、障がい者が働きやすい環境を作る。
- 2) 環境配慮の施設システム  
→無農薬、超省エネの施設作りを目指し、高齢者や障がい者が働きやすい設計を行う。
- 3) 地産地消方式  
→企業ブランドとして地元で安全で美味しい希少価値のある安全食品を提供。
- 4) 常時、映像配信システム  
→インターネットで、情報を全国に配信。安心、安全等の職場イメージのアップを計る。

## 我々の植物工房(工場)とは; 小さなスケールで、地産地消を基本とする

小さい規模の工房(工場)を基本に考えている。規模が小さいということは最低の収穫量であると同時にリスク分散のためでもある。それゆえに販売は地産地消が基本になると考えているが、付加価値が高く、障がい者向きの作物しか選べないということから、地産地消を重視することは不可能になる可能性を十分も秘めていることを考慮しなくてはならない(特殊野菜の芽ネギ、姫チンゲンサイ等など、料亭向けの野菜の場合は地産地消は難しい)。「安心・安全・安定」を実践できるこの植物工房(工場)ならマーケットを作る必要が出てくる。

## 自分達の植物工房(工場)をどのような形で作り上げるか:

企業との連携が一番素直な形ではないかと考える。しかしながら、メンバー一人一人のファンドで立ち上げることのほうがもっと有効なのではないかとも考えられる。

▶収穫されたレタス。根がしっかりしている。

▼発芽から収穫までの環境が、コンピュータで管理されている植物工場。

